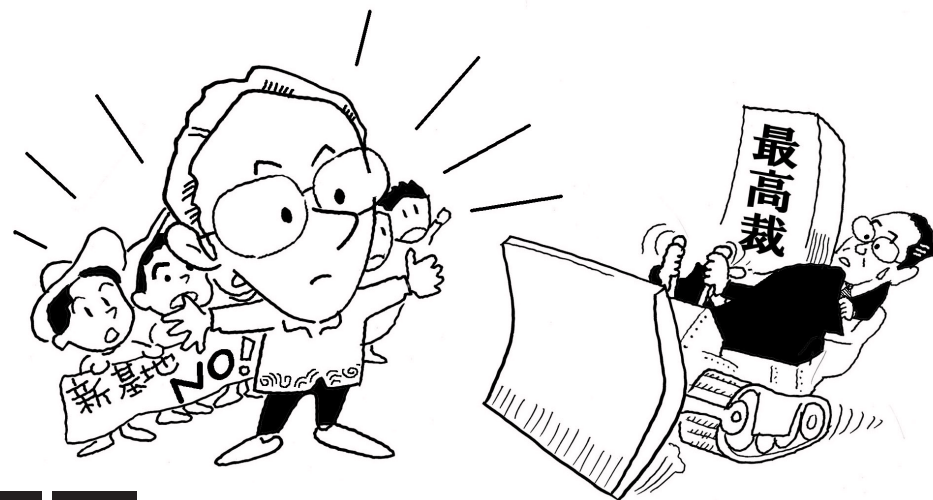


基地建設を強行する政府とたたかう 玉城デニー知事

沖縄県名護市辺野古沖で新たな米軍基地が建設されています。アメリカいいなりに基地建設を強行する岸田政権に対して、玉城デニー沖縄県知事は県民の暮らしと平和を守るためにたたかっています。

辺野古沖の海底は「マヨネーズ」と言われるほど地盤が軟弱です。国は、改良工事のための設計変更を沖縄県に申請していましたが、玉城知事は力学的試験の必要性や、環境への影響などを理由にこれを「不承認」としました。



政府は、沖縄県民の声を聞いて 辺野古新基地建設を中止せよ!

最高裁が国いいなりの「不当判決」

沖縄県の処分に対して、斉藤鉄夫国土交通相が不承認取り消しの判決と是正指示を出しました。県は提訴しましたが、最高裁判所は9月4日に県の訴えを退ける不当判決を行いました。玉城知事は判決を、「県の主張について何ら判断を示すことなく訴えを退けたものであり、極めて残念」と批判しました。

また、100人を超す行政法学者が連名で「判決は不合理極まりないもの」「実質審査権を裁判所が放棄することは許されない」との声明を発表し、賛同が広がっています。

斉藤国土交通相は最高裁判決を受け、10月4日までに承認するよう沖縄県に指示を出しました。玉城知事は、

判決を精査して対応を検討する必要や、県民や行政法学者などの意見も分析する必要があるため「期限までに承認を行うことは困難」と回答しました。

国は、県に代わって国が承認する「代執行」のため県を提訴しました。これに対し玉城知事は10月11日、「県に承認せよとの国土交通省の趣旨は承服できない」として応訴する考えを明らかにしました。

国の強権的なやり方に対し、県民のいのちと暮らしを守る自治体首長として一歩もひかない玉城知事を支援しようとの声と動きが、沖縄県だけでなく日本各地で広がっています。

政府は憲法を 踏みしめるな!

沖縄県に基地負担を押し付ける政府は、県民投票で示された「辺野古に基地はいらない」の民意を無視し、憲法95条の精神を歪めています。憲法の「主権在民」「地方自治」を踏みしめるものです。岸田首相は「聞く力」と言うのなら、沖縄県民の声と、その声を代弁する玉城知事の見解に真摯に耳を傾け、辺野古新基地建設を断念するべきです。

憲法共同センター(戦争する国づくりストップ!憲法を守り・いかす共同センター)

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F
TEL 03 (5842) 5611 FAX 03 (5842) 5620
<https://www.kyodo-center.jp/>

2023.11



kyodo-center.jp